

防災協だより

【発行所】(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会
横浜市中区北仲通4-40(商工中金横浜ビル3階) 電話045-212-1454
【編集責任者】企画部会長 東山 泰三
<http://www.kanagawa-bousai-hpg.or.jp>



新年のご挨拶

公益社団法人 神奈川県高圧ガス防災協議会
会長 布施 重男



新年明けましておめでとうございます。

会員並びに関係各位におかれましては、健やかに平成30年の新春を迎えられたことと謹んでお慶びを申し上げます。

また、会員の皆様方におかれましては、日頃より高圧ガスに係わる事故防止と保安管理に対するご尽力を賜り、心より感謝御礼を申し上げます。

当神奈川県高圧ガス防災協議会は、昭和47年に設立され、平成25年に公益社団法人に移行しましたが、今年で46年目を迎えることが出来ました。これもひとえに行政関係各署のご指導と会員各社様のご支援ご協力の賜物と深く感謝申し上げます次第です。

さて昨年を振り返りますと、度重なる北朝鮮のミサイルの打上げがあり緊張・脅威が高まる中、10月には衆議院解散そして総選挙の結果、安倍政権の継続が決まり、11月にはアメリカのトランプ大統領の来日等政治的にも混乱慌ただしい年であったと感じております。

また毎年異常気象があげられ、線状降水帯の豪雨や連続した台風の襲来等で日本列島各地で土砂崩れや洪水等水害で甚大な被害被った年でもあったとも感じております。

一方、当協議会の事業を顧みますと、10月から新防災事業所体制に移行致しました。

準防災事業所は廃止させて戴き『応援・助言』『助言』の2区分とし、対象地区も全県エリアとすることで統一させて戴きました。防災事業所の方々には、より一層のお力添えを戴きますようお願い申し上げます。

また45回目となる高圧ガス地震防災緊急措置訓練も横浜地区にて盛大に挙行することが出来ました。地震防災意識を高め、関係機関との連携体制の充実、被害の拡大防止を目的として大変有意義な訓練であったと思います。天候にも恵まれ、真剣に取り組む訓練姿に大変感銘を受けた次第でございます。

今年4月には、高圧ガス保安法における事務権限がコンビナート等一部を除き政令指定都市に移譲されます。県と政令指定都市と窓口が複数となりますが、ご指導を戴きながら、情報交換等より連携を密にして保安の維持に取り組んで参りたく存じます。

本年も当防災協議会は、主事業であります高圧ガスの運送・移動に係わる講習及び教育をはじめ、防災出動訓練等もより充実させ、県ご当局並びに警察消防等関係機関と連携し、すべての高圧ガスに係わる事業所から事故災害がなきよう、自主保安の推進確立を目指し、地域社会に『安全・安心』を提供できますよう鋭意努力して参る所存でございます。

引き続き、会員並びに関係各位のご支援ご協力をお願いするとともに、本年も皆様方にとって、事故災害のない、明るく希望の溢れる年となりますようご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

平成30年 謹賀新年 (理事・役員一同)

会長	布施 重男	理事	小 山 達 夫	理事	大 井 浩 一
副会長	森 川 清 二	理事	佐 波 充	理事	井 上 尚 志
副会長	古 川 武 法	理事	大 島 雅 弘	理事	藤 村 尚 孝
副会長	東 山 泰 三	理事	宇 佐 美 雅 彦	理事	酒 井 井 藤
副会長	西 川 隆 浩	理事	郷 原 洋 一 郎	理事	佐 藤 幸 仁
副会長	野 澤 哲 也	理事	阿 久 津 義 徳		
専務理事	石 川 哲 也	理事	伊 勢 島 和 哉	監 事	宮 内 宏 幸
理事	上 梅 澤 和 昭	理事	渡 辺 靖 崇	監 事	新 田 義 正
理事	河 西 哲 男	理事	岡 本 崇	監 事	佐 野 幸 幸

新年のご挨拶

神奈川県安全防災局安全防災部工業保安課

課長 穂積 克宏



新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会の皆様には、平成30年の新春を健やかにお迎えることとお慶び申し上げます。

また、日頃から皆様には、神奈川県の高圧ガス防災事業について、自主保安活動を積極的に展開していただくとともに、本県の工業保安行政に、ひとかたならぬお力添えを頂き、厚くお礼申し上げます。

貴協議会におかれましては、「高圧ガス運送基準指導講習会」や「運送指導員講習会」の開催、高圧ガスバラ積み容器運送車両の点検指導を通じて、高圧ガスに携わる人材の育成、防災意識の向上に努めてこられました改めて感謝申し上げます。

こうした御努力のお陰で高圧ガス運送員の保安意識が向上し、近年、高圧ガスの運送途上における大きな事故はない状況です。

また、昨年10月に実施しました「高圧ガス地震防災緊急措置訓練」は、貴協議会から大勢の方に御参加者いただき、日頃の鍛錬の成果が十分に発揮された大変有意義なものとなりました。

特に、空気呼吸器装着訓練は、今までの空気呼吸器の装着だけではなく、新たに救助の訓練を追加して頂き、見学されている高圧ガス事業者の皆様にとっても大変有意義なものであったと思います。

さらに、ガスの漏えい、拡散を想定した緊急措置及び除害活動等に係る実践的な訓練では、警察と消防と連携し、見学者への説明をわかりやすく工夫していただいたことにより、例年以上に臨場感が伝わる良い訓練となりました。

貴協議会は、警察・消防をはじめ、関係機関との緊密な連携・協力関係のもと、40年以上も前から移動途上における高圧ガスに係る災害防止に努めてこられました。

こうした中、万一、大規模な地震などの災害が発生した場合、高圧ガスの保安の確保は、ライフラインの復旧に不可欠なものであり、今後とも皆様に期待される役割は、非常に大きいものがございます。

また昨年、地域別に細分化していた防災事業所制度を見直し、一括して対応する体制を整備されたことは、災害に強い安全・安心な地域づくりに向けて、大きく前進したと思います。

さて、平成30年4月から、地方分権改革の一環として、高圧ガス保安法の権限は、横浜市、川崎市、相模原市の市域につきましては、コンビナート地域を除き、指定都市に移譲されます。

本県では、円滑な権限移譲に向けて準備を進めているところですが、指定都市と連携しつつ引き続き、皆様と一緒に、万全な防災体制を築いてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に貴協議会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝をお祈りするとともに、この一年が事故災害ゼロの明るい一年になることを祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

平成29年度(第12回)神奈川県高圧ガス火薬類保安大会

平成29年度(第12回)神奈川県高圧ガス火薬類保安大会が10月20日(金)神奈川県立かながわ労働プラザ(多目的ホール)にて開催され、当協会からは会長表彰として3事業所、1名計4者が受賞されました。

また、大会終了後の記念講演では「災害事例から学ぶ防災意識の向上」と題して川崎市消防局警防部長 松野 忍様より講演をいただきました。



— 公益社団法人 神奈川県高圧ガス防災協議会 会長表彰 —

• 優良防災事業所



太陽日酸株式会社 川崎水江事業所

• 保安功労事業所



日酸運輸株式会社 川崎営業所

• 保安功労者



佐藤厚弘 (JXTG エネルギー株式会社川崎製油所)

• 保安功労事業所



扶桑運輸株式会社

平成29年度(第45回)神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練

平成29年度(第45回)神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練が横浜市みなとみらい地区耐震バスにおいて10月18日(水)午後開催されました。

当日は天候にも恵まれ、訓練は杉原安全防災局安全防災部長の開会挨拶にはじまり、「高圧ガスの燃焼特性の紹介」:(一社)神奈川県高圧ガス保安協会、「高圧ガス基本措置訓練」:(一社)神奈川県高圧ガス流通保安協会、(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会、「高圧ガス地震防災訓練(LPガス緊急措置、復旧訓練)」:(公社)神奈川県LPガス協会、「高圧ガス地震防災訓練(運送途上緊急措置訓練)」:(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会と訓練が順次進み、最後に(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会布施会長の閉会挨拶をもって終了となりました。



部長挨拶



集合



空気呼吸器装着、救護訓練



運送途上緊急措置訓練

平成29年度部会県外研修見学会実施報告

本年度の県外研修見学会を10月24日（火）から25日（水）の1泊2日で実施しました。直前の台風で静岡県内に被害が発生し、見学会そのものの実施も危ぶまれましたが幸い天候も回復し、訓練会場にも被害が及ばなかったため予定通り実施となり、布施会長以下会員事業所担当者等14名に参加いただきました。

初日は静岡県富士市（旭化成(株)富士支社構内）で実施された静岡県一般高圧ガス地域防災協議会等主催の「静岡県高圧ガス・危険物防災訓練」を見学しました。二日目は山梨県立防災安全センターを視察、二日間で他県の防災訓練や起震装置による地震振動体験など貴重な経験をすることができました。

来年度以降も引き続き他県の訓練視察など県外研修見学会を実施していきますので一人でも多くの方に参加いただき、保安防災意識の向上に役立てていただければと思います。



静岡県高圧ガス・危険物防災訓練視察



山梨県立防災安全センター視察

平成29年度運送員及び運送指導員講習会の開催実績報告

本年度の運送員/運送指導員講習事業は11月30日の横浜：鶴見公会堂をもって終了しました。

地区	開催日	会場	今年度受講者数		昨年度受講者数	
			運送員	運送指導員	運送員	運送指導員
川崎	7月12日	かわさき保育会館	170	—	195	—
湘南	7月19日	藤沢市民会館	243	298	236	174
横浜	8月9日	横浜市西公会堂	241	262	278	225
県西	9月7日	小田原市生涯学習センター	210	—	154	—
横三	10月12日	横須賀市文化会館	139	112	123	99
県央	11月16日	相模原南市民ホール	265	253	305	224
横浜	11月30日	鶴見公会堂	278	215	257	234
計			1,546	1,140	1,548	956

ミニ防災訓練の実施事業所と実施日

平成29年度の訓練は、防災事業所の再編等諸事情もあり、以下の2地区のみでミニ防災訓練を実施いたします。

地区	事業所名	地区	事業所名
横浜	(株)渡商会（平成30年2月7日）	湘南	地区合同（平成30年2月22日）

会員事業所紹介

清徳運輸株式会社

弊社は1953年（昭和28年）横浜市鶴見で清徳運送店として創業、1972年（昭和47年）株式会社を設立、名称を清徳運輸株式会社と改め、お陰様で本年創業65周年を迎える事になりました。ちなみに清徳運輸の社名は初代の社長の名前によるものです。

創業当時は東亜合成株式会社の合併前の鶴見曹達株式会社の限定物流会社として苛性ソーダを始めとする化学工業薬品を関東一円に輸送し、荷主、ユーザーのご指導ご支援をいただきながら、化学メーカーの運送会社として着実に力を蓄えケミカル輸送専門のプロとして高い評価を得てきました。

2013年（平成25年）鶴見曹達株式会社が東亜合成株式会社と合併後も輸送能力の品質を買われ、引き続き東亜合成株式会社横浜工場の輸送業務を行っています。

輸送品目は苛性ソーダ、液化塩素、合成塩酸、次亜塩素酸ソーダ、塩化第二鉄液等の化学工業薬品ですが、これらは全て取り扱い、輸送には格別の注意と高いレベルの安全性が必要とされます。

移動途上の甚大な事故の起きるリスクを防ぐため、運行前点検は入念に行い、工具、弁類の確認、点検を含め必要な書類等の携帯品のチェックを徹底的に行っています。

積荷した車両の出庫から帰庫までを運行管理者が、みまもりシステムと適切な運行指導でドライバーの安全をサポートしています。



両者の良好なコミュニケーションが強い絆となり重大事故ゼロを生む要素になっています。

又、安全性優良事業所（Gマーク）の認定を受けたことにより、安全性の向上に対する意識が全社員により一層浸透しました。

今後はISO14001の認証取得にむけて努力したいと思っています。

安全、誠実をもってメーカーとユーザーの架け橋になるという企業理念のもと、近年は他のメーカーからの輸送依頼も頂き、炭酸ガスの配送も行うようになりました。

これからも弊社のロゴマークである水鳥に託して、美しい地球環境を育むため、地球環境保全活動を日々積み重ねながらより一層の安全輸送に努めてまいりたいと思っています。

会員各社様、公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会の皆様方には、ご指導ご鞭撻を今後とも宜しくお願い申し上げます。

JXTGエネルギー株式会社 川崎製造所

弊社は1955年に旧日本石油グループの石油化学事業を担う生産拠点として設立されて以来約60年間川崎の地で操業を継続し、その間 合併・経営統合等により2017年4月には社名がJXTGエネルギー株式会社となりました。

川崎製造所は全国16か所ある弊社製油所・製造所の一として、京浜コンビナートに位置し川崎地区（塩浜、千鳥）、浮島地区と3エリアに分かれていて、弊社の戦略である石油精製と石油化学の一体化（CRI = Chemical Refinery Integration）による「原油からの付加価値最大化」を実現し、さらに深化させるべく、グループ内各製油所との連携を図りながら、石油化学品の基礎原料をエチレン製造装置を中心にプロピレン（ABS樹脂原料）、ベンゼン（合成洗剤原料）、パラキシレン（ペットボトル原料）をはじめ多種多様な化学製品を生産し、ポリブテン（粘着材原料）等の高付加価値製品の生産も行っています。

川崎製造所は京浜コンビナートの中核会社として「安全」と「法令遵守」を最優先に考えこれら製品・ユーティリティを近隣各社へ安定的に供給するとともに、環境保全についても万全の体制を整えています。

川崎製造所で取り扱う原料、製品の海上入出荷設備については棧橋が川崎地区4基・浮島地区10基の合計14基を擁し、原料のほとんどの入荷と製品の約6割を出荷しています、最大7万トン級タンカーが着岸可能であり、原料ナフサや輸入LPG船を受け入れています、また、化学品や潤滑油などの国内出荷はもちろん、パラキシレンやプロピレンをアジアに向け中心に輸出しています。

一方、陸上出荷についてローリー出荷設備は、川崎地区6箇所、浮島地区3箇所（LPG含む）の計9箇所から、それぞれの地

区で生産される化学品・潤滑油・LPGなどの出荷を行う体制となっています。

安全対策として製造所におけるあらゆる災害に迅速に対応できるよう防災設備・化学消防車などを配備し、各装置の周りには消火栓、消火器の他、固定式・移動式泡消火設備を設置し、防火活動を行う為に必要な水の供給源を確保し自衛防災隊と、京浜臨海地区における共同防災（千鳥地区防災協議会、浮島地区共同防災協議会）と連携して、安全操業に努めています。

地域との共生としまして 近隣町内会、小学生の工場見学会を行い環境への配慮した安全運転について説明、危険体感教育を体感いただくなど理解を深めて頂く活動を実施しています。

弊社は LPGに関する防災事業所として高圧ガス取扱いの経験を活かし、有事の際応援助言活動を行えるようにミニ防災訓練行うなど、神奈川県高圧ガス防災協議会の会員として、今後も会員各社の皆さまのご指導・ご支援をいただき、安全操業に努めてまいります。



会員事業所紹介

東邦チタニウム株式会社

当社は、1953年に茅ヶ崎の地で創業以来、チタンと関連技術の限らない可能性を追求し、国内外で広く優れた製品とサービスの提供に努めております。

金属チタン事業では、航空機向けや一般工業向けに金属チタン（原料のチタン鉱石を製錬して最初に得られるスポンジチタンおよびそれを更に溶解・成形したインゴット、スラブ）を生産しているほか、電子材料向けの高純度チタンや各種チタン加工品の製造等も行っています。

チタン「Ti」の可能性、チタン「Ti」の優位性

46億年の地球の歴史の中で、長い間地殻に眠り続けたチタン。そのチタンが元素として発見されたのは、約200年前のイングランド。そして、ルクセンブルクの冶金学者W. J. クロールが考案した「マグネシウム還元法（通称クロール法）」により実用化への途が開かれ、本格的な商業生産が始まったのが1948年。その後、半世紀を超える歩みの中で、チタンは、航空機を始め、電力や医療など、安全性が最優先される分野において、その優れた特性により驚異の進化を遂げてきました。

金属としてのチタンは、軽い（比重がステンレスの約60%）、強い（比強度は鋼を凌ぐ）、錆びない（耐食性はステンレスに勝る）、人体に優しい（生体適合性に優れる）、地球に優しい（リサイクル性に優れる）……という特性を持ち、また資源は無尽蔵（実用金属としては4番目の埋蔵量）といわれており、その素材としての高い優位性は、あらゆる分野での応用の道を開き、新しい価値創造を実現する素材として注目されています。



機能化学品事業では、チタンの製造プロセスで得られる中間原料である四塩化チタンを利用して、汎用プラスチックのポリプロピレンを製造するための触媒や、電子部品材料である高純度酸化チタンを製造するとともに、チタン製錬で培った技術を活用して積層セラミックコンデンサ向け超微粉ニッケルを製造するなど、幅広く事業を展開しています。

また、チタンとその関連技術を用いた新製品開発にも積極的に取り組んでおり、リチウムイオン伝導性セラミックス（LLTO）や、繊維状チタンを原料とした多孔質金属チタンなどの開発に成功しています。

私たち東邦チタニウムは、チタンのパイオニアとしてその可能性を追い求め、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

三ッ輪運輸株式会社 横浜営業所

私たち三ッ輪グループの使命は、「地域を安全でゆたかに」すること。

地域の事業者と共に活動し、地域の皆さまに安全とゆたかな暮らしを提供することで、地域社会がよりゆたかになるよう尽力することを企業理念と定めております。

当社は1940年（平成15年5月）より、三ッ輪運輸株式会社横浜営業所の所在地でもある神奈川県横浜市神奈川区守屋町2丁目6番地所在の煉炭工場で練炭の製造及び石炭の販売を開始し、創業となる。創業当時、家庭用エネルギーの主役であった煉炭・豆炭という固形燃料の製造・販売からスタートした三ッ輪グループは、石油類、LPガスと、時代の流れに合わせて取り扱い商材を変えながらも常に「安全で安心した快適なエネルギー」を地域に根差した顔の見える事業者として供給してまいりました。三ッ輪運輸はそのFace-to-Faceの関係性のなかで最も地域の一般消費者の皆さまと接する機会が多い最前線に位置する三ッ輪グループの物流部門として、LPガスの配送及び充填業務を通じて、地域の事業者様方とともに、地域の皆さまの「ゆたかな暮らし」のお手伝いを続けてまいりました。地域の皆さまから様々なご依頼・ご要望を頂き、LPガスやガス機器のみならずリフォームや宅配水など家庭用エネルギーの枠を超えた事業の展開を開始し、現在では電気の供給や家電販売、通信サービス、はちみつなど健康食品に至るまで多岐にわたる商材・サービスを提供させていただいております。

LPガスは他のエネルギー（電力・都市ガスなど）と異なり、配達員（社員）が直接地域の消費者にガスをお届けしております。消費者は地域の一般戸建てのお客様だけでなく、集合住宅（アパート）、業務用（中華そば、焼肉、ファミリーレストランなど）が

主な配送先になります。配送センターからの配送指示に従って、50kg・30kg・20kgの充填容器を配送先の設備に取り付け、前回までの使用容器（空容器）を回収して、事業所に戻ります。容器を設備に取り付けを行う際には、設備の状態（老朽化、損傷によるガス漏れの危険性がないか）、お客様からガスの使用状況を確認したり、ガス使用時の注意事項や地震の際の対応などを周知することでお客様と地域の安全に力を尽くしております。このように安全を担う優秀な配達員を育成するために、社内教育の一環として、配送技能検定試験や配達員が互いにその技能を競い合う「デリバリーコンテスト」を通じて、その技術・知識の向上をつねに心がけています。

三ッ輪産業、三ッ輪運輸は「地域を安全でゆたかに」する使命を胸に日々邁進してまいります。今後とも（公社）神奈川県高圧ガス防災協議会、会員各社の皆様のご指導・ご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。



平成29年度危険物運搬車両に対する路上取締りの実施結果について

1 実施期間

平成29年11月1日から30日までの1ヶ月間

2 実施内容

この路上取締りは、警察庁生活安全局の協力依頼に基づき毎年11月に実施しているもので、危険物（火薬類、高圧ガス、消防危険物、毒物及び劇物、放射性同位元素）を運搬している車両を対象に県（工業保安課及び各地域県政総合センター環境部）、警察及び消防機関が合同で実施しています。

3 高圧ガスに係る路上取締り実施結果概要

(1) 平成29年度実施結果

路上取締りを行った129台のうち10台に違反があり、その内、一般高圧ガス運搬車両が3台、液化石油ガス運搬車両が7台でした。また、運搬形態別の違反件数は、タンクローリー車が1台、その他(バラ積み)の車両が9台でした。

表1. 路上点検結果総括表

(単位:台)

実施機関	実施年月(回数)	タンクローリー						その他						計					
		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数	
		一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石
工業保安課	平成29年11月 (26回)	12	7	12	6		1	24	17	24	16		1	36	24	36	22	0	2
横・三地域県政C	平成29年11月 (8回)	1	1	1	1			8	8	8	7		1	9	9	9	8	0	1
県央地域県政C	平成29年11月 (9回)	2	5	2	5			9	10	7	9	2	1	11	15	9	14	2	1
湘南地域県政C	平成29年11月 (8回)		3		3			5	11	4	9	1	2	5	14	4	12	1	2
県西地域県政C	平成29年11月 (3回)							3	3	3	2		1	3	3	3	2	0	1
合計	(54回)	15	16	15	15	0	1	49	49	46	43	3	6	64	65	61	58	3	7

なお、違反車両の業態別内訳は、次のとおりで、工事業者等の車両が違反件数の多くを占めていました。このため、販売業者は、工事業者等にガスを引渡す際、工事業者等が用いる車両の法令遵守の確認が求められます。

表2. 違反車両の内訳(単位:台)

	運送業者	販売業者	工事業者等	合計
一般	0	0	3	3
(内、県外)	(0)	(0)	(0)	(0)
液石	2	2	3	7
(内、県外)	(1)	(1)	(1)	(3)
合計	2	2	6	10

(2) 平成29年度路上取締りに係る違反・不備による指導の内容

主な違反及び不備により指導を行った内容は下記のとおりです。

主な違反事項

- ・ 資材の積載なし又は不足(可燃性・酸素) : 5件
- ・ 転落転倒防止及びバルブの損傷防止措置の不足 : 4件
- ・ 消火器の積載なし又は能力不足 : 3件
- ・ 注意事項の書面(イエローカード)の不携帯 : 2件

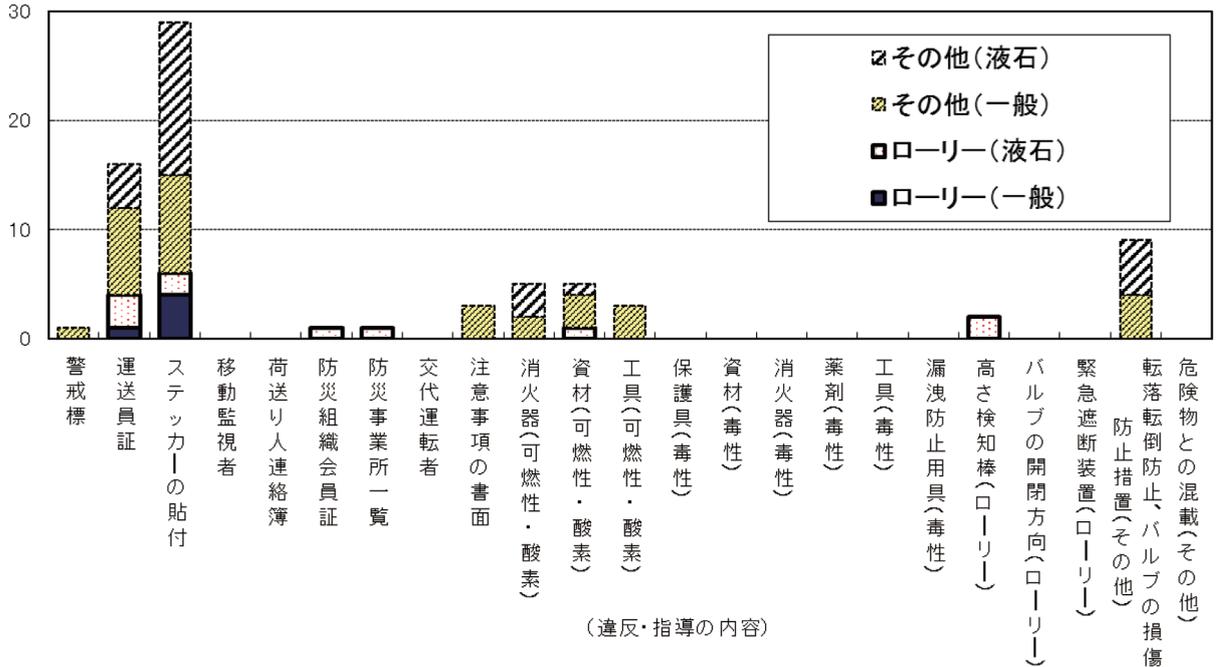
主な不備事項

- ・ 自主点検の未実施等(ステッカーなし) : 26件*
 - ・ 運送員証の不携帯等 : 19件*
 - ・ 転落転倒防止措置の不備 : 5件
- (※県外事業者を含む)

本年度の要注意点

- ・ 本年度は、工事業者等の違反が6件と多く違反が目立ちました。この事業者等は1件で複数の違反事項が重なった例が多いことが特徴であり、結果、警察官に直接事情を聴かれる事例もありました。
- ・ 販売店は消費者である工事業者等に対し、高圧ガスの移動に関する基準の周知をする立場ですので、販売時に周知文書等を用いて移動時の注意事項等をしっかり伝えてくださるよう、今一度確認をお願いします。
- ・ LPガスのバラ積み車両においては、容器の積み過ぎ等により車両後部に約30cmの余裕がない状態になってしまっている車両が未だ見受けられます。無理のない配送計画で運行していただきますようお願いいたします。

(件数)



(3) 県からのお願い

高圧ガス移動に関わる事業者の皆様におかれましては、今後とも高圧ガス保安法第23条（移動）で定める保安上必要な措置及び技術上の基準の遵守と、安全運転をお願いします。

また、県では法令に加え、神奈川県内を走行する運送業者に対し、「神奈川県高圧ガス運送基準」を適用しております。法令では、一定量以上の高圧ガスを運送する場合、移動監視者の資格が義務付けられておりますが、県基準では、少量高圧ガス移動車を除くすべての高圧ガスの運送にあたり、保安上必要な知識を有する者として運送指導員又は運送員の配置をお願いしております。

(参考)過去5年間の路上取締りの結果一覧

年度	タンクローリー						その他						計							
	点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		違反率	
	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石
H29	15	16	15	15	0	1	49	49	46	43	3	6	64	65	61	58	3	7	4.7%	10.8%
H28	12	26	12	21	0	5	54	47	50	40	4	7	66	73	62	61	4	12	6.1%	16.4%
H27	10	17	10	16	0	1	53	43	44	34	9	9	63	60	54	50	9	10	14.3%	16.7%
H26	9	26	9	23	0	3	47	39	41	31	7	7	56	65	50	54	7	10	12.5%	15.4%
H25	11	22	11	20	0	2	60	50	50	44	10	6	71	72	61	64	10	8	14.1%	11.1%

問合せ先 神奈川県安全防災局安全防災部
工業保安課高圧ガスグループ
電話 045(210)3484 (直通)

お知らせとお願い

平成29年度高圧ガス移動監視者講習会開催予定

指定する高圧ガス（可燃性、酸素、毒性、液化石油、特殊高圧の各ガス）を一定数量以上移動（輸送）するには『高圧ガス移動監視者』の資格が必要となります。

講習・検定開催日程	講習・検定会場	定員
〔講習〕平成30年1月24日(水)～25日(木) (2日間講習)両日とも9時30分～17時30分 〔検定〕平成30年2月9日(金) 10時00分～11時30分	波止場会館 (横浜市港湾労働会館) 神奈川県横浜市中区海岸通1-1	60名

※申込は、ホームページに掲載の「申込用紙」をダウンロードしてご利用いただけます。

平成30年度講習会（運送員・運送指導員）日程及び会場

回	実施日	会場	運送員	指導員
1	平成30年7月12日(木)	かわさき保育会館	○	—
2	〃 7月24日(火)	横須賀市文化会館	○	○
3	〃 8月8日(水)	小田原市生涯学習センター	○	—
4	〃 9月12日(水)	相模原南市民ホール	○	○
5	〃 10月2日(火)	神奈川公会堂	○	○
6	〃 11月14日(水)	茅ヶ崎市民文化会館	○	○
7	〃 12月6日(木)	鶴見公会堂	○	○

注) 第5、7回については会場予約が6か月前の為、開催日が変更となる場合がありますので、直近の案内書、協会ホームページ等でご確認ください。

平成30年度「行政・警察・消防・防災事業所連絡会議」実施予定日

回	地区	講習日	開催会場
1	川崎	平成30年6月13日(木) 午後2時より	かわさき保育会館
2	横須賀・三浦	〃 〃 18日(月) 〃	横須賀市文化会館
3	湘南	〃 〃 22日(金) 〃	平塚市民センター
4	県西	〃 〃 26日(火) 〃	おだわら市民交流センター
5	横浜	〃 7月5日(火) 〃	かながわ県民センター
6	県央・相模原	〃 〃 9日(木) 〃	サンエールさがみはら

注) 会場予約が5～6か月前の為、会場、開催日が変更になる場合がありますので、直近のご案内等でご確認ください。

事務局までお知らせ・ご連絡をお願いします。

社名、住所、組織変更及び人事異動による変更等がありましたら、お手数ですが所定の様式に必要事項をご記入のうえ、防災協議会事務局あてお送りください。

・社名変更 ・組織変更 ・住所変更 ・電話/FAX番号変更 ・協議会ご担当者変更等

【事務局：電話045-212-1454 FAX 045-212-1455】

E-mail:jimu@kanagawa-bousai-hpg.or.jp

URL:http://www.kanagawa-bousai-hpg.or.jp

※「所定の様式」は、ホームページからもダウンロードできます。